

令和 8 年度介護保険料について

介護保険制度は、介護が必要になった方が安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていく制度です。ひとりひとりの保険料は介護保険の大切な財源です。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

○令和 8 年度所得段階別介護保険料○

所得段階		保険料	保険料額 (年額)
第 1 段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が 82.65 万円以下の人 	基準額×0.285	21,440 円
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が 82.65 万円を超え 120 万円以下の人	基準額×0.485	36,500 円
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が 120 万円を超える人	基準額×0.685	51,550 円
第 4 段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がおり、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が 82.65 万円以下の人	基準額×0.9	67,730 円
第 5 段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がおり、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が 82.65 万円を超える人	基準額	75,260 円
第 6 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が 120 万円未満の人	基準額×1.2	90,310 円
第 7 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の人	基準額×1.3	97,830 円
第 8 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の人	基準額×1.5	112,890 円
第 9 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の人	基準額×1.7	127,940 円
第 10 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の人	基準額×1.9	142,990 円
第 11 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の人	基準額×2.1	158,040 円
第 12 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の人	基準額×2.3	173,090 円
第 13 段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が 720 万円以上の人	基準額×2.4	180,620 円

※計算された保険料額のうち 10 円未満の端数は切り捨てています。